

	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	No.2718 2024年 11月29日	早期の条例改正及び年内差額支給実現を！労働条件・職場環境改善の第一歩は組合加入から！
		発行所		
		盛岡市内丸10番1号		
		岩手県庁内 岩手県職員労働組合		

2024確定闘争⑪-朝 本日、自治労県本部統一行動日 要求しなければ変わらない！！ 要求し続けて改善を実現！！ 初任給格付 ^{2025年度～} 4号引上げ

働き方改善の第一歩は組合加入から！要求なくして改善なし

2024確定闘争（県人事委員会勧告後の給与条例改正等に向けた交渉等の一連の取り組み）においては、月例給・一時金の引上げ改定、通勤手当・寒冷地手当等の諸手当改善をはじめ、多くの成果を実現した。その中でも、初任給格付の改善は、最も大きな成果であるといえる。

【初任給格付改善の概要】

	年 度	給料月額
高校新卒者	2024（令和6）年度	【現 行】行政職1級5号 167,900円
		【改定後】行政職1級5号 189,300円
	2025（令和7）年度	行政職1級9号 195,800円
大学新卒者	2024（令和6）年度	【現 行】行政職1級25号 197,800円
		【改定後】行政職1級25号 221,600円
	2025（令和7）年度	行政職1級29号 227,300円

本県の現行の初任給格付は、行政職給料表の場合、高校新卒者で1級5号、大学新卒者で1級25号となっているが、東北他県はいずれも高校新卒者で1級9号、大学新卒者で1級29号となっており、**本県の水準は明らかに見劣りするものとなっていた**。この間の交渉において「他県と同じ水準に引き上げて初めて人材確保で同じ土俵に立てる。喫緊の課題だ」とし、早急な改善を強く求めてきた。（裏面に続く）

本日 11月29日（金）は、自治労県本部統一行動日（第2次）です。
県職労の他、県内市町村職労等の自治労岩手県本部に加盟する組合員が同一日に交渉や組合員集会等の行動に結集し、県内全体で労働条件改善の押上げを図る日です。

その結果、11月6日の総務部長交渉において、初任給格付について「来年度から引き上げる」「例えば、行政職の大卒初任給は現行から4号給引き上げて1級29号給」との回答を引き出した。ただし、2019年に東北他県と同水準に引き上げた6年制大学卒の獣医師、薬剤師は除かれる。

今年度以前の新採用職員と来年度の新採用職員との不均衡を回避するための在職者調整については「やらなければならない」「今後人事委員会と調整するが、具体的な内容については、今後、事務的に詰める」との回答であったため、適切な水準確保と早期提示を求めていく。



給与関係条例改正

県議会12月定例会 **追加提案** へ 差額支給 「できるだけ早く」



2024確定闘争の結果に基づき、県議会12月定例会に「一般職の職員の給与に関する条例」をはじめとする給与関係の改正条例案が提出される。しかしながら、国会における国家公務員給与法改正法案等の審議が遅れている関係上、本県においても例年と異なり、県議会12月定例会当初での給与関係の改正条例案の提案は行われず、会期中（12月9日まで）の追加提案となる見通しである。給与改定に伴う差額支給の時期については、2024確定闘争に係る総務部長交渉（11月6日）において、時期を明示せず「できるだけ早く支給できるよう努力したい」、差額の具体的な支給日は「後日、調整がついた段階で事務的に担当者からお示ししたい」との回答であった。現時点で、この点について新たな情報は示されていない。

自治労本部が総務省から引き出した見解によると「国に先行して給与改定の労使合意や条例の上程を行っても、ペナルティの対象にはならない」とされている。引き続き、早期の条例改正及び年内差額支給を求めていく。

自治労本部が総務省から引き出した見解によると「国に先行して給与改定の労使合意や条例の上程を行っても、ペナルティの対象にはならない」とされている。引き続き、早期の条例改正及び年内差額支給を求めていく。

今こそ組合に加入しよう！

本紙に記載した課題をはじめ、労働条件・職場環境の改善は、働く者みんなが労働組合に結集して要求しない限り実現し得ないものばかりです。また、労働組合が継続的に人事当局と協議すべき課題も多々あります。数は力です。今こそ組合に加入しましょう。特に若年層の皆様には、差額支給をはじめ、組合費負担を補って余りある効果があります。

組合加入届は県職労HP (<https://www.iwatekensyoku.or.jp/>) からダウンロード
提出はお近くの組合事務所（書記局）又はFAX019-625-2421へ！